

地域計画

策定年月日	令和7年3月6日
更新年月日	— (—)
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	南 砺 市 (162108)
地域名 (地域内農業集落名)	福光 地区 (1班、2班、3班、4班、5班、6班、7班、8班、9班、10班)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	66.90 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	34.66 ha
② 田の面積	65.82 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	1.08 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	0.86 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	2.10 ha
(参考)区域内における65才以上の農業者の農地面積の合計	1.49 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	0.00 ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

- ・構成員13人のうち現行農家は3人、家庭菜園は2人、残りの方は(有)ファームズエンジニア福光へ委託している。現況、農家3人は60歳以上の高齢者で跡継ぎがいない現状で、将来的には(有)ファームズエンジニア福光へ委託となる。
- ・当地区は、ほとんどの農家が同一地区内の農事法人に委託しており、各家庭近くの農地で自宅消費の野菜等の栽培をしている実態である。今後も委託を続けることにより、安定した営農状況を持続する希望が多数である。
- ・地区内は街中でもあり、組合員のほとんどが田を預けている。1～2反の兼業農家及び田畑のない準組合員である。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

- ・農地の大半が用途別地域内で相続等に問題があり、用途別地域内の土地所有者は土地売却希望が多い。将来的には(有)ファームズエンジニア福光などに預け、他は家庭菜園にとどまる。
- ・安定した営農を続けるため、法人への委託を続けることにより、農地保全が保たれると考えられる。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
農地バンクへの貸付けを進めつつ、担い手への農地の集積・集約化を基本とし、担い手の農作業に支障がない範囲で農地利用を進める。			
(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	77.03	%	将来の目標とする集積率
			80 %
(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標			
担い手を中心に集積・集約化を進め、団地面積の拡大を農業委員、農地利用最適化推進委員等と調整し、農地バンクを通じて進める。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
・委託農業者にとっては経費増となり集積化にはメリットは無い。 ・農地中間管理機構を活用して、認定農業者や新規就農者を中心に団地面積の拡大を進めるとともに、担い手への農地集積を進める。
(2)農地中間管理機構の活用方法
・相続対策には効果があるがその他はメリットが見込めない。 ・地域全体の農地を農地中間管理機構に貸し付け、担い手の経営意向を斟酌し、段階的に集約化を進める。
(3)基盤整備事業への取組
・耕作面積が少なく、経費が嵩むためメリットが見込めない。 ・担い手のニーズを踏まえ、農地中間管理機構関連農地整備事業を活用し、農用地の大区画化・汎用化等のための基盤整備を農地保有者への説明の上で実施する。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
・個々の経営規模が小さいため取り組みはできない。 ・市やJAと連携し、地域内外から多様な経営体を募集し、栽培技術や農業用機械のレンタルなどの支援や生産する農地をあっせんし、相談から定着まで切れ目のない取り組みを展開する。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

☐ ①鳥獣被害防止対策	☒ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他
【選択した上記の取組内容】				
②3班:3人の耕作者の内2人は減農薬、減肥料農業に挑戦している。				

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 16 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
認農		水稻	0.13 ha	— ha	水稻	0.13 ha	— ha	A	
認農		水稻	0.51 ha	— ha	水稻	0.51 ha	— ha	B	
認農		水稻	0.36 ha	— ha	水稻	0.36 ha	— ha	C	
認農		水稻	1.39 ha	— ha	水稻	1.39 ha	— ha	D	
認農		水稻	0.92 ha	— ha	水稻	0.92 ha	— ha	E	
認農		水稻	48.22 ha	— ha	水稻	48.22 ha	— ha	F	
利用者		水稻	1.61 ha	— ha	水稻	1.61 ha	— ha	G	
利用者		水稻	0.45 ha	— ha	水稻	0.45 ha	— ha	H	
計	8経営体		53.59 ha	0 ha		53.59 ha	0 ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。
2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。
3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。
4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。
5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。
注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。
注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

「地域計画」 福光地区 目標地図

